



## 県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：森の鉄道 撮影場所：榛原郡川根本町接阻峡 撮影者：田中 巧氏（浜松市）

### INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：<http://www.moritohito.jp>

- 2 平成26年度森林・林業関係主要予算
- 3 首長は語る (No.37)  
きれいな水と緑あふれる菊川市
- 4 支部だより①  
心と体を癒す森林セラピー
- 5 支部だより②  
木材の利用可能性について

- 6 県庁だより①  
車両系木材伐出機械の新たな規制
- 7 県庁だより②  
後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～
- 8 本部情報(告知版)  
平成26年度しずおか森林写真コンクール応募要領
- 8 事務局だより



# 平成26年度 森林・林業関係主要予算

(単位:千円)

部局名	担当課	事業名	予算額	
交通基盤部 森林局	森林計画課	森林整備事務費	40,018	
		森林整備加速化・林業再生事業(森林整備)	75,656	
		森林関係団体事業費助成	5,040	
		県単独森林整備事業費助成(付増)	35,556	
		農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,571,000	
		森の力再生事業費	1,006,000	
		森林・林業再生推進事業費	11,000	
		造林事業費	893,000	
	森林整備課	水土保全森林緊急間伐対策事業費	12,834	
		しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	80,000	
		森林整備地域活動支援事業費	117,000	
		県単独森林病害虫獣総合対策事業費	47,700	
		スギ等花粉発生源対策事業費	4,000	
		県営林道整備事業費	260,000	
		団体営林道事業費	216,000	
		集落間林道整備事業費	60,000	
		県単独林道事業費	441,000	
		社会環境基盤重点林道整備事業費(地方特定)	192,000	
		中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	123,000	
		資源循環林地整備事業費	22,224	
		海岸防災林再生苗木供給体制構築事業費	5,000	
		森林保全課	保安林整備事業費	18,150
			林地開発許可制度実施費	1,584
	治山事業費		1,222,000	
	緊急治山事業費		501,000	
	林地崩壊対策事業費		3,000	
	県単独治山事業費		874,000	
	国直轄治山事業費負担金		322,000	

部局名	担当課	事業名	予算額
交通基盤部 河川砂防局	砂防課	治山地すべり防止事業費	220,000
		緊急治山地すべり防止事業費	65,000
		県単独治山地すべり防止事業費	71,000
		緊急総合治水対策事業費	50,000
くらし環境部 環境局	環境ふれあい課	県民参加の森づくり推進事業費	10,700
		県有林管理事業費	31,982
		自然ふれあい施設管理運営費	27,226
		自然ふれあい施設管理運営費Ⅱ	99,800
		緑化推進事業費	1,428
		グリーンバンク事業費助成	125,000
経済産業部 農林業局	林業振興課	環境教育推進事業費	475
		林業労働総合対策事業費	73,666
		森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	31,500
		森林整備加速化・林業再生事業費(林業振興)	366,000
		林業を支える元気な担い手支援事業費	17,450
		住んでよししずおか木の家推進事業費助成	200,000
		中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)	21,000
		林業関係団体事業費助成	12,920
		林業振興総合推進費	32,354
		間伐材搬出奨励事業費助成	112,000
		ビジネス林業展開支援事業費	32,280
		公共建築物木使いモデル事業費	50,000
		県産材輸出促進事業費	2,800

# 首はる 長語

● No.37

## きれいな水と緑あふれる菊川市

菊川市長 太田 順一

菊川市の森林・林業は、規模も業的にもウェイトは高くはありませんが、茶園周辺や溪流沿いに分布する森林は農業や生活の癒し空間としては大切な財産だと考えています。特に、この地は茶栽培が盛んで、明治の初期、徳川慶喜公の家臣であった関口隆吉氏が現在の菊川市月岡に居を構え、牧之原台地で茶園造成を行ったのが始まりと云われています。その後「深蒸し茶」の製法も開発され、製造が普及するなど、菊川市を代表する農産物となっています。

ちなみに関口隆吉氏は、明治19年、静岡県初代知事に任命された人物としても知られています。

### 茶草場農法

茶草場農法は、畑周辺の採草地からススキなどを秋に刈り取り乾燥させ、茶畑の畝間に敷き詰める伝統的農法で、昨年、世界農業遺産に認定されました。草を敷き詰めることで、土壌の保湿及び保温や流出の防止、土中の微生物の繁殖を助け土質が改善、雑草の繁茂を抑制、茶草が分解され堆肥となることなどの土壌改良効果があるといった研究結果もあります。また、草刈り場は、人の手が継続的に入ることによりササユリやキキョウなどの希少な植物が生育する独特な生態系が保たれ、茶生産と



▲茶草場と茶畑

生態系が融合した農業となっています。

### 深蒸し茶

菊川市で栽培された茶葉の多くは「深蒸し茶」に加工されます。これは茶の製造方法のひとつで、荒茶を製造する最初の工程である「蒸し」を通常の数倍の時間をかけたり、大量の蒸気をあてたりしてより深く蒸すのが特徴です。菊川市産の茶葉は、葉肉が厚いため深蒸し茶に適しています。深く蒸すことで、渋みのもととなる成分が抑えられ、まろやかな味わいに仕上がります。やや粉が多くなりがちですが、この特徴も菊川の深蒸し茶ならではの上品な味と、濃緑色を生む大切な要素です。見た目より「味の良さ」にこだわったお茶、それが深蒸し茶なのです。

### 千框（せんがまち）棚田

茶畑だけでなく、市の北東部、牧之原台地の西端には総面積約10ha、約3,000枚の田からなる「倉沢の棚田」があり、地元では千枚の田んぼという意味の「千框（せんがまち）の棚田」と呼ばれ、平成11年に静岡県棚田等十選にも選ばれました。

一時は耕作者の高齢化と後継者不足により棚田は葦原となっていました。平成6年より、地元の有志やボランティアにより棚田の復元が始まり、今では400枚以上が復元しています。有志らは平成22年に「NPO法人せんがまち棚田倶楽部」を設立し、オーナー制を導入、静岡大学棚田研究会や企業、学校、県外の方など多くの方々の協力のもと、棚田の保全活動を行っており、メダカが棲み、ホタルの舞うきれいな水と緑あ



ふれる自然を次代に伝えていこうと頑張っています。



▲せんがまち棚田

当市を流れる菊川は、降雨により一時的には水位が上がりますが、その後徐々に下がっていきます。これは、茶草場、広大な茶園、水田、そしてそれらを取り囲む森林などの相乗効果によって水の調整機能が大きく働いているからだといつも思っています。この素晴らしい環境をいつまでも守っていくことが私に与えられた使命のひとつだと思っています。

また、本年度は市制10周年で、一年間を通じ様々な企画を考えています。例えば、秋花壇を対象としたコンクールやオープンガーデンなど、皆様にご参加いただける催しも盛りだくさんです。皆様のご来訪を心よりお待ちしております。

## しあわせのわ きくがわ



# 支部だより①

## 心と体を癒す森林セラピー

河津町 産業振興課

河津桜をはじめ花を活かしたまちづくりを進める河津町から鉢の山森林セラピーとそれに関わるイベントについて紹介していただきました。



▲河津桜原木

### 河津町の概要

伊豆半島の南端に近い東海岸沿いに位置し、東西13.7km、南北14.7km、人口約7,800人の小さな町で、総面積の83%を山林原野が占め、北側には標高800mを越す天城の山々が連なっています。

「人と地域、自然と文化“夢あふれるまち 河津”」を将来目標とし、花を活かしたまちづくりを進めています。

花を活かしたまちづくりの中で、平成3年に始まった「河津桜まつり」は、平成11年には来訪者100万人を超える県内でも有数のイベントに成長し、「河津町」の名を全国的に知らしめてくれました。

河津桜の原木は、当町田中地区の飯田勝美氏（故人）が昭和30年頃、偶然発見したサクラの苗を宅地内に植えたもので、昭和41年頃から開花が見られ、1月下旬頃から淡紅色の花が約1か月にわたって咲き続け、近隣の注目を集めていました。関係

機関の調査協力により、新品種のサクラと認められ、昭和49年「カワヅザクラ」（河津桜）と命名され、昭和50年に河津町の木として指定され、現在約8,000本の河津桜が町内に植栽され、一足早い春の訪れを告げてくれます。

### 森林セラピー

川津筏場の「鉢山」では、森林の有効活用の一環として「伊豆元気わくわくの森」森林公園を整備し、公園内の既存道を「鉢の山森林セラピーロード」として、平成19年3月に認定を受けました。

森林セラピーとは、森の自然があやなす風景や香り、音色や肌触りなど、森のいのちや力を実感することによって、私たちの心身に元気を取り戻させようとするもの……、それが森林セラピーです。



▲鉢の山山頂部の森林

セラピーロードとは、専門家によるフィールド実験によってリラックス効果が実証され、審査が行われて認定された道路で、緩やかな傾斜で歩きやすさが考慮されたところが特徴です。「伊豆元気わくわくの森」公園内の「鉢の山森林セラピーロード」は、静岡県内で初めて認定を受けた森林セラピーロードで、山頂からは天城連山や伊豆七島が一望でき、樹齢100年のヒノキ林や植物も豊富で自然観察・森林浴も楽しめる場所となっています。

### 伊豆元気 おいでよわくわくの森 イベント開催

平成25年9月28日と29日の両日、実行委員会を組織し、賀茂農林事務所の協力を得ながら、森林セラピー効果を子供から大人まで楽しめるものとして「ノルディックウォーキング」、「森林ヨガ」、「シェアリングネイチャー教室」、「マウンテンバイク体験」、「乗馬体験」及び「森林PRコーナー／カンナくずプール」のプログラムを伊豆元気わくわくの森公園内で体験していただきました。



▲マウンテンバイク体験

これは、同公園の周知と利用促進並びに森林セラピーへの理解を深めることを目的に開催したもので、130名余りの参加者があり、好評を得ました。

同森林公園は、季節ごとにいろいろな顔があり、心と身体を癒してくれます。平成26年度も、9月頃を目途にイベントを開催する予定で現在準備を進めています。

今後も、森林の持つ多面的な機能を有効に活かせるような事業を進めていきたいと考えています。

# 支部だより②

## 木材の利用可能性について

島田市 農林課 鈴木 里枝

大学で木材組織の研究をしていた入庁2年目の島田市農林課の鈴木さんから木材の「心材」についての紹介と利用、そして今後の仕事の抱負を語っていただきました。

### はじめに

私は、去年の春から地元である島田市の農林課の職員となりました。現在は、農業・お茶がんばる系の職員として働いており、林業には携わっていませんが、昨春までは大学で木材組織について研究をしていました。そこで、今回このような機会をいただきましたので、私が研究を行ってきた木材の「心材」について少しお話ししたいと思います。

### 心材とは？

心材とは、わかりやすく表現すると木の内側にある着色部分のことです。その外側を辺材と言います。樹種により心材の色は大きく異なるため、心材と辺材の色の区別が付きにくい樹種においては、この表現は通用しません。実際に、学術誌では「材の内方の層であって、その部分では樹木の生立時すでに生活細胞を失い、かつ生活細胞の内容物であった貯蔵物質（たとえば澱粉）は消滅するか心材物質に転化してしまっている。必ずしもはっきり区別できないけれども、一般的に辺材より色が濃い。（後略）」と定義されています。心材に近い辺材は、樹木が生長するにつれて生活細胞を失い、心材へと変化します。この生活細胞が細胞死する際に、心材物質を生成するのです。心材と辺材との大きな違いの一つは、心材にはこの心材物質があることだと言えます。一口に心材物質といっても、その成分はさまざまです。例えばスギの主な心材成分としては、アガサレジノールやセクイリンC、フェル

ギノールなどが知られています。このように一つの樹種でもさまざまな心材成分を含んでいます。

### 心材物質と木材利用

木材の用途は、その性質によって決められます。例えば、香りの良いヒノキはお風呂に、耐腐朽性の高いクリは鉄道の枕木や家の土台に、同じく耐久性の高いチークは船の甲板に、心材色の薄いモミは棺桶に、心材が真っ黒なコクタンはピアノの黒鍵に用いられてきました。このような香りや耐久性、色といった木材の性質は、心材成分によるものです。このように、心材成分の種類や量の違いが木材利用の多様性を生み出します。

このように木材の利用可能性を大

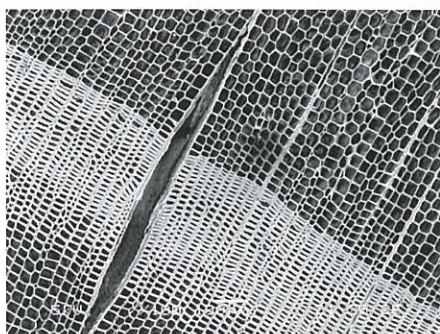
きく左右する心材ですが、心材の形成メカニズムについては未だ明らかになっていないことが多くあります。心材の形成メカニズムにまつわる謎を解明・理解することは、林業における育種や施業、木材生産による心材性質の制御に繋がります。その結果として、木材利用を高度化し、木材に付加価値をつけることができると考えられます。植栽から伐採まで何十年もかかる林業において、利用と施業を結びつけることは難しいとは思いますが、林業の振興を図るうえで利用を見据えた施業を行い、木材の利用可能性を広げていくことは、大変重要であると思います。

### おわりに

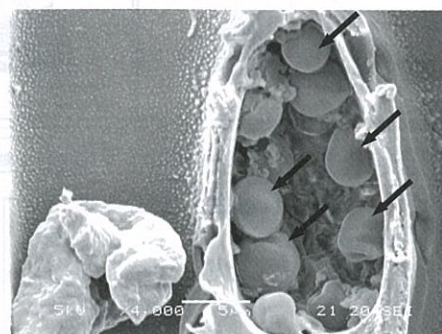
現在は、環境保全型農業の支援や地産地消の推進等の仕事を担当しております。仕事を通じて出会う、熱心な農家さんの農業へのこだわりなどのお話は興味深く、とても勉強になります。また、野菜栽培講習では、野菜作りの大変さや奥深さを毎回実感させられます。まだまだ農業に関する知識は乏しいですが、仕事をしていく中で多くのことを吸収し、農業の振興に係る課題や解決策など自分なりの考えを持ちながら仕事に取り組んでいきたいと思っています。



▲さまざまな心材色をもつスギ



▲スギの年輪界と微小な割れ



▲柔細胞の内容物（心材成分と考えられているもの）

# 県庁だより①

## 車両系木材伐出機械の新たな規制 労働安全衛生規則の一部改正に伴う支援と対応 経済産業部 農林業局 林業振興課

昨年11月29日に改正されました労働安全衛生規則及びそれに伴う支援について林業振興課から概要を説明していただきました。

### 改正労働安全衛生規則の概要

- (1)機械・装置による作業での危険防止  
ヘッドガード等の設置、地形等の調査、作業計画の作成、最大使用荷重の厳守、車両の転倒・逸走等の防止、機械との接触・飛来落下等の防止等
- (2)機械・装置の運転業務従事者に対する特別教育の実施

機械は「どこで使うか」(使用場所)ではなく、「何に使うか」(目的)によって、改正規則の対象となります。「木材グラップル」であれば、土場、林道、治山工事、作業路等どこで使っても、対象となります。

### 改正規則対応への支援(平成26年度)

- (1)運転者席防護柵等、前照灯、ヘッドガード等の「危険防止設備の整備」費用

取付費用(税抜)の1/2以内で、防護柵15万円、前照灯5万円、ヘッドガード10万円を上限に助成します。ただし、現在整備していないこと(交換は対象外)、改正規則の施行日(平成26年11月30日)までに取付けが完了すること等の条件があります。

### (2)特別教育の受講経費

認定事業体に所属していて、車両系木材伐出機械の作業を行う方に対して、林災防静岡県支部等が実施する特別教育の受講費用を助成します。

### 「調査及び記録」と「作業計画」

改正規則には、「調査及び記録」(151条の88)「作業計画」(151条の89)の条項があります。

規則には以前から「車両系建設機械」に同じ条項があり、林業(木材

伐出機械)が建設業(建設機械)と同じレベルの対策を義務化されたともいえます。

これまで、作業計画書や工程表を管理に利用した現場はあると思いますが、「従事者の安全確保、危険防止」の視点から、現地を調査、記録して、作業計画によって作業を行うことが求められます。また、作業計画はその現場で働く方々に十分に知っていただく必要があります。

路肩が危険な場所は運行経路にしない、倒木や林内からの落石の危険がある場所での作業は避けるなど、調査して作業計画を作り、現場でその情報を共有することが重要です。

現地調査、作業計画の項目の改正規則の施行は平成26年6月1日です。それ以降に車両系木材伐出機械が稼働している現場には、作業計画が備え付けられているよう、事業主の皆様は十分にご留意ください。

なお、林災防では改正規則に必要な項目に加えて、リスクアセスメントや緊急時の連絡体制などもまとめて整理できる参考様式を公開しています。記入項目のボリュームが多くて手間がかかるとは思いますが、作業現場の安全レベルが格段に向上することに繋がると考えて、積極的に利用してください。

### 林業労働災害の撲滅に向けて

静岡県内では、平成26年1月と4月に伐採作業中の死亡災害が発生しました。

これは、近年では例のない危機的な状況です。

林業事業体の皆様におかれましては、危険防止設備の整備、特別教育の実施、現地調査と作業計画の作成など、車両系木材伐出機械に係る今回の改正規則に十分留意して労働環境の改善に取り組んでいただくとともに、最近の労働災害において特に指摘されている、かかり木処理の安全作業の徹底、指差し呼称等の合図の徹底、万が一の時の緊急連絡体制の確立にも、重点的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 新たに規制の対象となる木材伐出機械等の種類

車両系木材伐出機械 動力を用い、不特定の場所に自走できる機械		
<h4>伐木等機械</h4> <p>伐木、造材、原木等の集積を行うための機械。</p> <p>(例) ハーベスタ 伐木、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積を行う自走式の機械。</p> <p>(その他の例) フェラバンチャ、プロセッサ、グラップルソー、木材グラップル</p>	<h4>走行集材機械</h4> <p>車両の走行により集材を行うための機械。</p> <p>(例) フォワーダ グラップル装置で玉切りした短幹材を荷台に積載して運搬する機械。主として作業路上を走行する。</p> <p>(その他の例) スキッド、集材車、集材用トラクター</p>	<h4>架線集材機械</h4> <p>動力を用いて原木等を巻き上げることにより運搬するための機械。</p> <p>(例) 集材ウインチ 油圧ショベル等に単胴のウインチを装備し、集材を行う自走式の機械。</p> <p>(その他の例) タワーヤード、スイングヤード</p>
集材装置 集材機、架線、支柱等により構成され、動力を用いて、原木等を巻き上げ、運搬する設備		
<h4>簡易架線集材装置</h4> <p>原木等の一部が地面に接した状態で運搬する設備。</p>	<h4>機械集材装置</h4> <p>空中において運搬する設備。(従来の定義に同じ。)</p>	

# 県庁だより②

## 後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～

交通基盤部 森林局 森林保全課

治山事業が創設されて100年の記念事業として、昨年林野庁が後世に伝える治山事業を60箇所選定しました。そのうち県内の4箇所を森林保全課から紹介していただきました。

明治44年に国による治山事業が始まって100年が経過したことを記念して、林野庁は平成25年10月に「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」として全国から60箇所の治山事業地を選定しました。選定にあたっては、技術、事業の効果、地域への貢献、人々の記憶という4つの視点に加え、国民や関係者の視点を考慮され、静岡県からは4箇所が選定されましたので、この場を借りて紹介します。

### 災害復旧の記憶を伝える安倍川 民有林直轄治山事業（静岡市）

当時の安倍郡梅ヶ島村関の沢～大河内村（現静岡市）で、昭和31年から昭和53年までの22年間実施されました。多くの工種が用いられた中、鋼製ダム（バットレスタイプ）やアーチダムなど、当時の先進技術を積極的に取り入れた工事が実施されました。

事業完了から30年以上経過した現在でも、当時整備された多様な構造物は山腹や溪流と一体化し、荒廃地の復旧と災害を未然に防ぐ役割を果たしています。



▲アーチダム施工時（昭和44年）

### 東海の大動脈を守る由比地すべり防止工事（静岡市）

海と山に挟まれた由比地域は、限られた平坦部に住宅地が密集していると

ともに、東名高速道路、国道1号線、JR東海道新幹線など我が国の東西を結ぶ大動脈が通っています。一方、古くからの地すべりの多発地域で、戦後も3回にわたり大規模な地すべり災害が発生したことから、昭和23年度から平成12年度にかけ、3次に渡る国直轄地すべり防止事業が実施されました。

大規模かつ長期間に渡り実施された工事は、あらゆる地すべり防止工法が採用され、当時の最新の技術も多く採用されています。

平成12年度に概成となった後は、施設管理や監視業務を県が引き継ぎ、現在も我が国の活力の源である重要な交通、通信の大動脈を地すべり災害から守り続けています。



▲由比地域の現在の様子

### 県内最大級の雑割石空積流路工（藤枝市）

藤枝市千葉沢にある雑割石空積流路工は、瀬戸川流域に甚大な被害をもたらした明治43年8月の台風災害の復旧事業で施工されたもので、雑割石空積のえん堤工5基及び流路工440mから成る溪間工です。施工は、資材を牛馬車、石ヅリ、人力により運搬して実施されました。これらは国による事業として実施され、当時としては大規模な工事でした。

雑割石空積の技術は、昔から脈々と

受け継がれた日本独自の技術であり、この雑割石空積流路工は、100年経過した現在も治山施設として機能を果たしており、技術的にも文化的にも価値のあるものとなっています。



▲雑割石空積みの流路工

### 海岸地域の発展に寄与した遠州灘沿岸の斜め海岸林（御前崎市・掛川市）

掛川市から御前崎市の沿岸においては、海岸線が東南東方向に湾曲しているため、特に冬季、激しい偏西風「遠州の空っ風」が海から吹き付けます。また砂の粒径が小さいため、昔から飛砂に苦しめられていました。このため、地域の人たちは、江戸時代末期から風向きを考えた上で斜めに海岸林を設けることで、強風や飛砂を海側に受け流し、環境が安定した後背地を利用してきました。

昭和7年からは県営事業として海岸林の造成事業が開始され、現在では50km以上に及ぶ海岸林として、地域の発展に寄与しています。

斜め海岸林の造成技術は、自然の猛威を逆手に取り、防災と開墾を一体的に行う地域独自のものであり、ランドマークとして、国内唯一の大変貴重な景観となっています。



▲現在の斜め海岸林

今回紹介しました4箇所をはじめ、全国60箇所の詳細については林野庁HPに公開されています。ぜひご覧ください。

[http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con\\_3.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html)

# 告知版

## 第31回『しずおか森林写真コンクール』

**第31回**  
**平成26年度しずおか森林写真コンクール**  
**しずおかの素晴らしい森林を!**

**題 材** しずおか県内で撮影した森林に関わる作品  
**募集期間** 平成26年4月1日～8月31日

ぜひ、ご応募  
ください。

平成25年度  
優秀作品より

木材抽出 (林業・木材産業で働く姿)  
森の清流 (森林体験やレクリエーションの様子)  
村祭り (森林と一体となった山村や生活の風景)  
庄の枝 (森の恵みの活用)

主催：公益社団法人静岡県山林協会  
後援：静岡県、静岡県教育委員会、静岡新聞社、静岡放送、中日新聞東海本社、静岡県実業材料農産会、富士フィルムイメージングシステムズ株式会社  
詳しくは裏面の応募要領をご覧ください。

## 応募要領

☆題 材 静岡県内の森林に関わる作品で、「森林の景観」、「林業・木材産業で働く姿」、「森林整備や森林土木工事の状況」、「森林体験やレクリエーションの様子」及び「森林と一体となった山村や生活の風景」など森林や林業の素晴らしさ、大切さの啓発に役立つものを対象とします。

### ☆賞 金 等

最優秀賞 (静岡県知事賞)	1点	賞状、賞金5万円
特 選 (静岡県山林協会賞)	2点	賞状、賞金3万円
準特選 (静岡県山林協会賞)	5点	賞状、賞金1万円
入 選 (静岡県山林協会賞)	20点	賞状、賞金5千円

(賞金は、公益社団法人静岡県山林協会提供)

### ☆応募規定

- 1 平成25年9月以降、静岡県内で撮影された未発表作品に限る。
- 2 応募点数は一人当たり5作品まで。
- 3 サイズは、四つ切 (カラー・白黒プリント。3枚以下の組み写真、デジタル写真可)。
- 4 作品の裏面には、題名、撮影地、氏名等を記した応募票を添付のこと。
- 5 入賞作品、原版等の使用権は、主催者に帰属する。
- 6 被写体人物の肖像権侵害の責任は負いかねます。応募に際しては承諾を得ること。
- 7 入賞者は、指定された日までに原版 (ネガ、CD等) を提出して頂きます。
- 8 応募作品は、原則として返却いたしません。

☆締 切 平成26年8月31日(日) (当日消印有効)

☆提 出 先 公益社団法人静岡県山林協会 又は 静岡県写真材料商組合加盟店

☆審 査 主催者及び主催者が委嘱する審査員で実施

☆審査結果 平成26年9月末までに入賞者宛て通知予定

☆授 賞 式 平成26年10月以降、静岡市内において表彰予定

☆主 催 公益社団法人静岡県山林協会

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9階

TEL : 054-255-4488

E-mail : sanrinky@vega.ocn.ne.jp

☆後 援 静岡県、静岡県教育委員会、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、静岡県写真材料商組合、富士フィルムイメージングシステムズ(株)

## 事務局だより

少年よ、大木を抱け

WOOD JOB!  
神去なある日常 5月10日公開

明日の森林を、  
守り育てる担い手になるために。  
「緑の雇用」事業

## WOOD JOB

映画「WOOD JOB～神去なある日常～」が5月に公開されました。お気楽な男子が、ひょんなことから超田舎の神去村で1年間の林業研修に参加することからお話が始まります。そこは携帯の電波も届かず、獣や蛇、そしてヤマビルが蠢く都会とはかけ離れた世界。しかも、危険で過酷な林業の現場…。早々に逃げ出したくなるが、研修の募集パンフレットでほほ笑む美女が同じ村に住んでいることを知り、そのまま田舎暮らしと研修を続けることになりました。次から次への新体験、村人に

もまれ少しずつながら成長するドラマです。

この映画は、林野庁所管のこれからの林業を担う人材を育成する「緑の雇用」事業を応援しており、新規雇用者の方達が、どのような目線で研修を受けているか知る良い機会になると思いますので是非ご覧いただければと思います。(橋本)

公益社団法人

静岡県山林協会

「森と人」

編集・発行

静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F

TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489